作成年月日：2025年12月24日　第3.0版

NCNP_2022 改訂版

（人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に則る情報公開）

『医療的ケア児を対象とした保育実施の効果の評価に関する研究』

本研究への協力を望まれない場合は、問い合わせ窓口へご連絡ください。研究に協力されない場合でも不利益な扱いを受けることは一切ございません。

本研究の研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手又は閲覧をご希望の場合や個人情報の開示や個人情報の利用目的についての通知をご希望の場合も問い合わせ窓口にご照会ください。なお、他の研究参加者の個人情報や研究者の知的財産の保護などの理由により、ご対応・ご回答ができない場合がありますので、予めご了承ください。

【対象となる方】

平成26(2014)年4月1日より令和9(2027)年3月31日までの間に、三鷹市または武蔵野市内の保育施設で並行保育を利用した方

【研究期間】

（実施承認日）日より令和9(2027)年10月18日まで

【研究代表者】 国立研究開発法人　国立精神・神経医療研究センター　堀口寿広

【既存試料・情報の提供のみを行う機関の責任者】三鷹・武蔵野地区重症心身障害児生活支援協議会　秋山千枝子

【試料・情報の利用目的及び利用方法】

三鷹市または武蔵野市内の保育施設で実施された医療的ケア児を対象とした保育（並行保育）について、利用の状況を記録から収集し、利用実績に基づいて費用を計算するとともに、保育の利用によって生じた変化としてどのようなものがあったのか保育施設からの報告をもとに分析することによって、医療的ケア児を対象とした保育の評価を行うことを目的とします。

本研究の成果を公表することにより、医療的ケア児を対象とした保育の全国での普及に役立てることを目指します。

必要な情報は、事業を実施している三鷹・武蔵野地区重症心身障害児生活支援協議会において利用者に関する情報を加工し、個人が特定されない状態になった状態で上記研究代表者に提供します。本研究において並行保育を利用された方やそのご家族、並行保育を実施した施設を利用された方やそのご家族、保育に関わった職員を特定し得る情報は提供しません。

評価は利用された方全体を表す数値を用いて行いますので、研究の実施により特定の個人や団体が明らかになることはありません。

【利用又は提供する試料・情報等】

試料：利用しません

情報等：三鷹・武蔵野地区重症心身障害児生活支援協議会が保有する平成26年度から令和8年度までの間に実施した併行保育の記録から、利用児の状態に関する情報（年齢、性別、心身の状態として疾患

国立研究開発法人　国立精神・神経医療研究センター　理事長
〒　187−8551　東京都小平市小川東町４−１−１　Tel:042-341-2711（代表）

や障害の状態、医療的ケア児スコア、実施した医療的ケアの内容)のほか、利用者数、保育回数、帯同した看護職員の人数、保育を実施した時間数、医療的ケア行為の実施回数といった数値。また、併行保育を利用した児童と他の児童との交流に関して報告されたエピソードや保護者からの感想に関する記述。

〇お問い合わせ窓口

三鷹･武蔵野地区重症心身障害児地域生活支援協議会
会長　秋山　千枝子
電話番号　0422-70-5777
e-mail:akiyama※am.wakwak.com(「※」を「@」に変更ください。)

〇苦情窓口

三鷹･武蔵野地区重症心身障害児地域生活支援協議会
会長　秋山　千枝子
電話番号　0422-70-5777
e-mail:akiyama※am.wakwak.com(「※」を「@」に変更ください。)